

6月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	2日・16日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	1日・15日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3竹瓦	4日・18日 11日・25日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	5日・19日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	5日・12日 19日・26日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	4日・18日
白方	9日・23日	南台、川根	5日・19日	白方、岡、原子力機構(百塚)	9日・23日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	12日・26日	舟石川1、船場	8日・22日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	12日・26日
				舟石川2、舟石川中丸	11日・25日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					(毎週)火・金曜日



「たばこを吸ってないから大丈夫！」なんて、思っていないですか？
吸わない人の健康を害す「受動喫煙」

「たばこを吸ってないから大丈夫！」なんて、思っていないですか？

吸わない人の健康を害す「受動喫煙」



「たばこは身体に悪い」ということは、誰でも知っていることかもしれませんが、たばこを吸っていないから大丈夫！関係ないわ！と思っ

煙は「主流煙」と呼ばれています。副流煙は、フィルターを通る主流煙に比べ、燃焼温度が低く十分な酸素が供給されないため、不完全燃焼になりやすく、有害成分の濃度も高くなります。ニコチンやタールで数倍、アンモニアに至っては数十倍にもなるといわれ、発がん性物質についても副流煙の方に多く含まれていることが分かっています。喫煙は、吸う人自身の健康への影響だけでなく、たばこを吸わない人にも、受動喫煙により深刻な健康被害をもたらす場合があります。

特に妊婦や乳幼児がいる家庭では、受動喫煙による胎児・子どもの発育への悪影響、SIDS(乳幼児突然死症候群)を起こしやすきことなどが知られていますので、大切な家族の健康を守るためにも、ぜひ禁煙を心掛けていただきたいものです。

●**公共的な空間では、全面禁煙が基本です！**

健康増進法第25条では、「多数の人が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するための必要な措置を講じるように努めなければならない」と規定されており、多くの方が利用する施設や職場等では、「喫煙者もいるからたばこ

の煙は仕方がないもの」という時代は終わりを迎えています。特に受動喫煙については、周囲の方の健康に影響を及ぼすという点で、マナー・嗜好の問題では済まされない問題です。受動喫煙による健康への影響を理解するとともに、禁煙の取り組みを推進し、意識して煙を避ける方法を見つけることが必要です。

●**「茨城県禁煙認証制度」に登録しませんか？**

茨城県では受動喫煙防止のため、禁煙の取り組みを行っている施設を認証し、ステッカーを交付しています。施設の入口等に表示する方が受動喫煙の影響を受けない施設かどうかを見て知ることが出来ます。

対象となる施設は、学校・病院・集会場・飲食店・商店等、健康増進法等に定められた施設です。保健センターでは申請の取りまとめをしていますので、この機会にぜひ受動喫煙をなくす取り組みを進めてみませんか？

【問い合わせ】保健センター(☎282局2797)

